

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することになりました。

令和3年度五城目町一般会計当初予算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 78,330 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,502,218 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	令和3年度 当初予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	126,269	48,679			6,994	70,596
	障害者福祉事業	305,179	222,885			7,419	74,875
	高齢者福祉事業	81,552	1,090		10,234	6,331	63,897
	児童福祉事業	297,555	223,269		51	6,692	67,543
	母子福祉事業	14,561	3,052			1,037	10,472
	小 計	825,116	498,975		10,285	28,473	287,383
社会保険	介護保険事業	301,897	24,595			24,998	252,304
	国民健康保険事業	72,831	36,581			3,268	32,982
	後期高齢者医療事業	200,513	35,286			14,895	150,332
	小 計	575,241	96,462			43,161	435,618
保健衛生	疾病予防対策事業	73,023	9,679		17,065	4,172	42,107
	健康増進対策事業	4,915	582		254	368	3,711
	病院対策事業	23,923				2,157	21,766
	小 計	101,861	10,261		17,319	6,697	67,584
合 計	1,502,218	605,698		27,604	78,331	790,585	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。